

# 熊本県公報

第13195号  
令和5年(2023年)  
1月13日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… ( // ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(高戸加入区) …… (団体支援課) 3
- 救急病院の認定…………… (医療政策課) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 災害対策基本法第2条第6号の規定による指定地方公共機関の指定…………… (危機管理防災課) 4
- 種畜証明書の交付…………… (畜産課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定・ (障がい者支援課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・ ( // ) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の名称及び所在地の変更…………… ( // ) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更…………… ( // ) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定…………… ( // ) 6
- 球磨川地域森林計画の樹立…………… (森林整備課) 6
- 白川・菊池川地域森林計画の変更…………… ( // ) 6
- 緑川地域森林計画の変更…………… ( // ) 6
- 天草地域森林計画の変更…………… ( // ) 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 7
- 令和4年度(2022年度)熊本県障害者施策推進審議会の開催…………… (障害者施策推進審議会) 8
- 第161回熊本県都市計画審議会の開催…………… (都市計画審議会) 8
- 第47回熊本県地方港湾審議会の開催…………… (地方港湾審議会) 9

## 告 示

### 熊本県告示第16号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地                        | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名                                  | 指定年月日               | 事業所番号          | 障害児通所支援の種類           |
|------------------------------------|--|---------------------|----------------|----------------------|
| さわやか愛の家<br>きくち館<br>菊池市隈府36<br>4-12 | 株式会社さわやか<br>倶楽部<br>福岡県北九州市小倉<br>北区熊本二丁目10<br>番10号<br>山本 武博 | 令和5年(2023年)1<br>月1日 | 435120<br>0177 | 指定放課後<br>等デイサー<br>ビス |

**熊本県告示第17号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年（2023年）1月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名    | 区域を変更する区間                   | 前後 | 幅員<br>(メートル)     | 延長<br>(メートル) | 備考           |
|-------|--------|-----------------------------|----|------------------|--------------|--------------|
| 一般県道  | 一勝地神瀬線 | 葦北郡芦北町大字白石字立岩<br>406番2地先から  | 前  | 4.8<br>～<br>26.6 | 1210.7       | 災害復旧工事に伴う迂回路 |
|       |        |                             | 後  | 4.8<br>～<br>26.6 | 1210.7       |              |
|       |        | 葦北郡芦北町大字白石字白石川<br>372番2地先まで |    | 3.0<br>～<br>12.3 | 1186.7       |              |

2 区域を変更する期日 令和5年（2023年）1月13日

**熊本県告示第18号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年（2023年）1月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名  | 区域を変更する区間  | 前後 | 幅員<br>(メートル)      | 延長<br>(メートル) | 備考     |
|-------|------|--|----|-------------------|--------------|--------|
| 一般国道  | 219号 | 球磨郡球磨村大字神瀬甲字小野<br>1038番地先から<br>球磨郡球磨村大字神瀬甲字下内谷<br>904番地先まで | 前  | 14.8<br>～<br>35.1 | 353.5        | 災害復旧工事 |
|       |      |  | 後  | 23.8<br>～<br>35.1 | 355.6        |        |

2 区域を変更する期日 令和5年（2023年）1月13日

**熊本県告示第19号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和5年（2023年）1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称           | 事業所の所在地         | 指定年月日             | サービスの種類     |
|------------|------------------|-----------------|-------------------|-------------|
| 山都町        | 山都町包括医療センターそよう病院 | 上益城郡山都町滝上476番地2 | 令和4年（2022年）12月28日 | 訪問リハビリテーション |

**熊本県告示第20号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示

する。  
令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称           | 事業所の所在地         | 指定年月日             | サービスの種類         |
|------------|------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 山都町        | 山都町包括医療センターそよう病院 | 上益城郡山都町滝上476番地2 | 令和4年(2022年)12月28日 | 介護予防訪問リハビリテーション |

**熊本県告示第21号**

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和5年(2023年)1月13日から令和5年(2023年)1月27日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 加入区<br>の名称 | 発起人の住所及び氏名   | 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合 | 縦覧場所     |
|------------|--|-----------------------|----------|
| 高戸加入区      | 上天草市龍ヶ岳町高戸3791番地 北垣 潮<br>上天草市龍ヶ岳町高戸3030番地 和田 和彦<br>上天草市龍ヶ岳町高戸3226番地 田中 誠 | 天草漁業協同組合              | 天草漁業協同組合 |

**熊本県告示第22号**

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 名 称          | 所 在 地          | 認 定 期 間                                  |
|--------------|----------------|--|
| 荒尾市民病院       | 荒尾市荒尾2600番地    | 令和5年(2023年)1月31日から<br>令和8年(2026年)1月30日まで |
| 国民健康保険和水町立病院 | 玉名郡和水町江田4040番地 | 令和5年(2023年)1月31日から<br>令和8年(2026年)1月30日まで |

**熊本県告示第23号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)1月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名  | 供用を開始する区間   | 延 長<br>(メートル) | 備 考  |
|-------|------|-------------|---------------|------|
| 主要地方道 | 松島馬場 | 天草市栖本町河内字黒地 | 129.8         | 活力創出 |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 線 | 6078番2地先から<br>天草市栖本町湯船原字中山<br>30番3地先まで | 基盤交付金 |
|---|--|-------|

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)1月13日

**熊本県告示第24号**

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第6号の規定に基づき熊本県知事が指定する指定地方公共機関は、次のとおりとし、令和5年1月13日から施行する。なお、令和2年12月4日熊本県告示第878号(災害対策基本法第2条第6号の規定に基づく指定地方公共機関の指定)は、廃止する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公益社団法人熊本県トラック協会
- 2 一般社団法人熊本県バス協会
- 3 一般社団法人熊本県タクシー協会
- 4 熊本電気鉄道株式会社
- 5 くま川鉄道株式会社
- 6 南阿蘇鉄道株式会社
- 7 肥薩おれんじ鉄道株式会社
- 8 三和商船株式会社
- 9 熊本フェリー株式会社
- 10 熊本県海運組合
- 11 熊本国際空港株式会社
- 12 熊本県土地改良事業団体連合会
- 13 天草ガス株式会社
- 14 九州ガス株式会社
- 15 山鹿都市ガス株式会社
- 16 一般社団法人熊本県LPガス協会
- 17 株式会社熊本放送
- 18 株式会社テレビ熊本
- 19 株式会社熊本県民テレビ
- 20 熊本朝日放送株式会社
- 21 株式会社エフエム熊本
- 22 株式会社熊本日日新聞社
- 23 公益社団法人熊本県医師会
- 24 公益社団法人熊本県看護協会
- 25 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会
- 26 一般社団法人熊本県歯科医師会
- 27 公益社団法人熊本県薬剤師会
- 28 一般社団法人熊本県建設業協会
- 29 一般社団法人熊本県産業資源循環協会

**熊本県告示第25号**

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 検査日                              | 種畜証明書番号     | 種畜の名号 | 品種   | 検査成績 | 飼養者                        | 検査場所 |
|----------------------------------|-------------|-------|------|------|----------------------------|------|
| 令和4年<br>(2022年)<br>12月26日<br>(月) | 11363697951 | 今絵2ET | 褐毛和種 | 2級   | 独立行政法人<br>家畜改良セン<br>ター熊本牧場 | 玉名市  |
|                                  | 11363697968 | 陀真3ET |      |      |                            |      |

**熊本県告示第26号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

| 指定自立支援医療機関の名称及び所在地            | 指定年月日           |
|-------------------------------|-----------------|
| 松橋中央薬局<br>宇城市松橋町きらら2丁目2-13    | 令和5年(2023年)1月1日 |
| きくかお訪問看護ステーション<br>山鹿市中775番地12 | 令和5年(2023年)1月1日 |

**熊本県告示第27号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

| 指定自立支援医療機関の名称及び所在地              | 指定更新年月日         |
|---------------------------------|-----------------|
| 熊本調剤薬局 高森店<br>阿蘇郡高森町大字高森2186番地1 | 令和5年(2023年)1月1日 |
| ダン調剤薬局<br>八代市古閑上町13番1           | 令和5年(2023年)1月1日 |

**熊本県告示第28号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

| 医療機関の名称         | 変更事項      | 変更前         | 変更後         | 変更年月日            |
|-----------------|-----------|-------------|-------------|------------------|
| 訪問看護ステーションひとつなぎ | 医療機関の住所変更 | 八代市大村町785-1 | 八代市福正町845-7 | 令和4年(2022年)12月1日 |

**熊本県告示第29号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(歯科)

| 医療機関の名称     | 医療機関の所在地           | 廃止年月日             |
|-------------|--------------------|-------------------|
| 野田歯科口腔クリニック | 菊池郡大津町美咲野一丁目22番22号 | 令和4年(2022年)10月31日 |

**熊本県告示第30号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問看護)

| 医療機関の名称 | 変更事項 | 変更年月日 |
|---------|------|-------|
|         |      |       |

| 及び所在地                                     | 旧                        | 新                    |                  |
|---|--------------------------|----------------------|------------------|
| teTote. 訪問看護ステーション<br>玉名市中尾490-1          | 所在地                      |                      | 令和4年(2022年)11月1日 |
|   | 玉名市岱明町下沖洲<br>215-3       | 玉名市中尾490-1           |                  |
| セントケア訪問看護ステーション天草<br>天草市東町2-14 電設会館テナント2F | 天草市小松原町12-19 Mセレーノ天草103号 | 天草市東町2-14 電設会館テナント2F | 令和4年(2022年)11月1日 |

**熊本県告示第31号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(歯科)

| 医療機関の名称     | 医療機関の所在地               | 指定年月日                |
|-------------|------------------------|----------------------|
| 野田歯科口腔クリニック | 菊池郡大津町美咲野一丁目<br>22番22号 | 令和4年(2022年)<br>11月1日 |

(訪問看護)

| 医療機関の名称                 | 医療機関の所在地          | 指定年月日                 |
|-------------------------|-------------------|-----------------------|
| 訪問看護ステーションおうち生活応援団 錦事業所 | 球磨郡錦町大字西3287番地113 | 令和4年(2022年)<br>11月25日 |

**公 告**

**熊本県公告第21号**

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により球磨川地域森林計画をたてたので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 公表する書類 球磨川地域森林計画書
- 公表の開始時期 令和5年(2023年)1月13日から
- 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課

**熊本県公告第22号**

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により白川・菊池川地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 公表する書類 白川・菊池川地域森林計画変更計画書
- 公表の開始時期 令和5年(2023年)1月13日から
- 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部農林水産部林務課、熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課

**熊本県公告第23号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により緑川地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。  
令和5年（2023年）1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 緑川地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 令和5年（2023年）1月13日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課

熊本県公告第24号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により天草地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。  
令和5年（2023年）1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 天草地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 令和5年（2023年）1月13日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

熊本県公告第25号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。  
令和5年（2023年）1月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス大津引水店  
菊池郡大津町大字引水字東原682番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

| 名称及び代表者の氏名                | 住 所                              |
|---------------------------|----------------------------------|
| 株式会社コスモス薬品<br>代表取締役 横山 英昭 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階 |

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

| 名称及び代表者の氏名                | 住 所                              |
|---------------------------|----------------------------------|
| 株式会社コスモス薬品<br>代表取締役 横山 英昭 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階 |

- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和5年（2023年）8月28日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1, 213平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物敷地内 48台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物西側 16台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物西側 50平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内西側 9.50立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前9時から午後10時まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地北側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間
- 8 届出年月日  
令和4年（2022年）12月27日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課  
令和5年（2023年）1月13日から令和5年（2023年）5月13日まで

- 10 その他  
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和5年(2023年)5月13日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

**登載依頼****熊本県障害者施策推進審議会公告第1号**

令和4年度(2022年度)熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。  
令和5年(2023年)1月13日

熊本県障害者施策推進審議会

- 開催日時  
令和5年(2023年)2月1日(水)  
午前10時から
- 開催場所  
熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 議題(予定)  
(1) くまもと障がい者プラン(第6期熊本県障がい者計画)の実績について  
(2) 熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例に基づく取組状況について
- 傍聴者の定員について  
5人
- 傍聴手続について  
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
(3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、令和5年(2023年)1月17日(火)までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県障害者施策推進審議会事務局(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画共生班)(電話 096-333-2236)

**熊本県都市計画審議会公告第1号**

第161回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。  
令和5年(2023年)1月13日

熊本県都市計画審議会

- 日時  
令和5年(2023年)1月20日(金)午前10時00分から正午まで
- 場所  
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県庁 行政棟 本館5階 審議会室
- 議題  
【審議】  
(1) 山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の件  
(2) 人吉都市計画道路の変更の件(相良鬼木線 外3線)
- 傍聴者の定員  
20名
- 傍聴手続  
(1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。  
(2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。  
(3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。  
(4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することができます。
- 傍聴するにあたっての守るべき事項  
傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。  
(1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。



- (2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。
- (3) 会場内での飲食はできません。
- (4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。
- (5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
- (6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。
- 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
- 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- 7 留意点  
公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準又はイに該当する場合には、あらかじめ公開・非公開の決定権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により非公開となる場合もあります。
- 8 問い合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県都市計画審議会事務局（熊本県土木部道路都市局都市計画課）  
電話番号：096-333-2520

### 熊本県地方港湾審議会公告第1号

第47回熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

令和5年(2023年)1月13日

熊本県地方港湾審議会

- 開催日時  
令和5年(2023年)1月20日(金)午後2時～午後4時(予定)
- 開催場所  
熊本市中央区水前寺公園28番51号  
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 議題  
熊本港港湾計画の変更(夢咲島地区における公共埠頭計画等)
- 傍聴者の定員  
10人
- 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付をした上で、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- お問い合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県地方港湾審議会事務局(熊本県土木部河川港湾局港湾課)  
(電話096-333-2516)